

平成31年第4回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成31年3月20日(水) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長	平 林 道 博
1 番	可 児 恵 太
2 番	加 藤 博 之
3 番	山 田 幸 男
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長	奥 村 勝 彦
事務局次長兼	
学校教育課長兼	工 藤 仁 士
学校給食センター所長	
教育総務課長兼	酒 井 浩 二
学校統合推進室長	
社会教育課長	大 山 雅 喜
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐	鈴 木 友 恵
教育総務課総務係	安 藤 みちる

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成31年第3回教育委員会臨時会の会議録に、3番山田幸男委員と4番柴田洋子委員が承認の署名を行う。

—署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、教育長において、1番可児恵太委員と2番加藤博之委員の2名を指名する。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移る。

教育長

今年の3月はとりわけ行事などが多く、委員各位には、連日対応いただき、感謝している。

教育長としては、年度末ということで一年のまとめの会に数多く出席した。

2月15日には、魅力ある瑞高づくり推進会議に出席した。瑞浪高校をコミュニティースクールとしたこと、来年度4月1日からは、朝の通学時にコミュニティーバス2便を同校まで運行すること、平成32年度から単位制高校とすることなどを決定した。3年間にわたり開催されてきた本会議は、今回をもって解散となった。

2月17日の瑞浪市青少年育成市民会議では、組織のスリム化等について、21日の学校給食センター運営委員会では、来年度から小中学校で「救給カレー」という取組を行うことを決定した。「救給カレー」とは、給食用非常食で、常温で食べることができるカレーである。児童生徒が実費を負担し、購入する。一年間、手もとにおき、食べる機会がなければ、年度末にみんなで食べるという計画である。

3月には、小・中・高等学校の卒業式のほか、13日には瑞浪ライオンズクラブ主催の小中9年間皆出席表彰に出席した。昨年度は表彰対象者が17名であったが、本年度は21名に増えており、喜ばしいことである。

閉校式とお別れの会については、嬉しく思っていることが3点ある。1点目は、瑞浪北中学校開校に向けて前向きな姿勢が感じられる閉校式であった点である。2点目は、中学生が母校の最後の卒業生、在校生であることを意気を感じて、合唱や地歌舞伎、また日常生活の充実に取り組んできたという点である。3点目は、学校が地域とともにあり、地域に支えられているということ強く感じられた点である。

瑞浪北中学校の校区は、市域の71%を占め、5つのまちづくり推進組織が活動している。瑞浪北中学校では、地域と学校とのつながりを築いていくことが、課題となるであろう。瑞浪北中学校が、地域とともに

あり、地域に支えていただける学校にするよう取組みたい。

教育長

日程第4、議事に移る。

「議第26号 瑞浪市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」から「議第28号 瑞浪市立中学校統合準備委員会規則を廃止する教育委員会規則の制定について」までの3議案を一括審議とする。本案について事務局から説明を求める。

教育総務課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。

山田委員

「議第26号 瑞浪市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」に関連して、学校の体育館やグラウンドについては、どのようか。

教育総務課長

体育館はスポーツ文化課が、グラウンドは学校が管理している。

山田委員

了解した。

教育長

他に質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第26号 瑞浪市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」から「議第28号 瑞浪市立中学校統合準備委員会規則を廃止する教育委員会規則の制定について」までの3議案を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議ないものと認める。よって「議第26号」から「議第28号」は原案のとおり決する。

教育長

次に「議第29号 瑞浪市指定文化財の指定について」と「議第30号 瑞浪市文化財審議会委員の委嘱について」の2議案を一括審議とする。本案について事務局から説明を求める。

スポーツ文化課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。

加藤委員	「議第29号 瑞浪市指定文化財の指定について」について、植物が指定を受けた場合、どのようなメリットがあるのか。
スポーツ文化課長	他の文化財と同様である。基本的には所有者が管理するが、樹勢が弱ってきた場合や枝打ちをする場合などに、補助金などの助成を受けることが可能である。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第29号 瑞浪市指定文化財の指定について」と「議第30号 瑞浪市文化財審議会委員の委嘱について」の2議案を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第29号」と「議第30号」は原案のとおり決する。
教育長	以上で本日の日程が終了したので、平成31年第4回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。

13時57分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名1番委員

署名2番委員

書 記